

令和8年度 米子市職員採用試験


【高校卒業程度】 受験案内

※令和8年度に実施する他の職員採用試験（正規職員に限る）と併願することはできません。

【求める人物像】

米子を愛し、市民・仲間から信頼され、自ら考え行動する職員

1 受付期間・申込方法

受付期間	令和8年7月1日（水）午前9時 ～ 令和8年7月24日（金）午後5時	
申込方法	インターネットによる申込み ・期間中は24時間申込み可能です。 ・パブリックコネクトの会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

2 募集職種・採用予定人数・業務内容

職種	採用予定人数	業務内容	年齢要件
一般事務 （新卒者向け）	1人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。	平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
一般事務 （既卒者向け）	1人程度		平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※採用予定人数は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

※市の機関には、市長部局、教育委員会等各種委員会及び上下水道局を含みます。

3 受験資格

職種	要件
一般事務（新卒者向け）	平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
一般事務（既卒者向け）	平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※年齢以外の要件はありません。

4 試験日程・試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	8月9日(日)及び8月11日(火)	米子市内 ・適性検査のみ、事前にWEB上で受験していただきます。
第2次試験	8月29日(土)～8月30日(日)	米子市役所本庁舎 ・詳細は第1次試験合格者に通知します。

5 試験内容

区分	試験科目	配点	試験内容
第1次試験	面接試験	200点	個別面接による人物についての口述試験
	基礎能力検査 (多肢選択式)	100点	職務遂行に必要な基礎的能力についての試験
	適性検査	-	職務遂行における適応性などについての検査
第2次試験	面接試験	200点	個別面接による人物についての口述試験

【第1次試験合格者の決定方法】

第1次試験で実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の得点にかかわらず不合格とします。(適性検査は得点に含まず、面接試験の参考とします。)

【最終合格者の決定方法】

第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

6 合格発表

区分	発表日	発表方法
第1次試験	8月21日(金)	専用サイト(パブリックコネクト)のマイページにおいて合否を通知するとともに、合格者の受験番号を米子市ホームページに掲載します。
第2次試験	9月11日(金)	

※最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

7 採用予定日

採用予定日
令和9年4月1日

8 勤務条件

区分	内容
給料	月額 200,300 円～ <ul style="list-style-type: none"> ・上記の金額を基準として、個人ごとの学歴及び職歴等に応じて決定されます。 新卒者（高校卒業）の場合：月額 200,300 円程度 高校卒業後、2年間の勤務経験（常勤）がある人の場合：月額 213,100 円程度 ・採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（1 週間あたり 38 時間 45 分）
勤務場所	市内各庁舎及び施設（本庁舎、第 2 庁舎、糀町庁舎、淀江支所、ふれあいの里、クリーンセンター、上下水道局など）
休日	週休日（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次有給休暇（年 20 日付与）、特別休暇等
福利厚生	健康保険・年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入

9 受験申込から第 1 次試験までの流れ

(1) 受験申込	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙「申込方法及びエントリー入力項目」を確認してください。 ・受付期間内に受験申込を完了している必要があります。いかなる理由でも、受付期間を過ぎての受験申込はできませんので、余裕をもってお申し込みください。
(2) 適性検査受検依頼メールの受信【令和 8 年 7 月 25 日（土）（予定）】	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日に受検依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、7 月 27 日（月）正午までに職員課までお問い合わせください。 ・メールの不達により受検ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。
(3) 適性検査の受検【令和 8 年 7 月 25 日（土）～8 月 2 日（日）】	<ul style="list-style-type: none"> ・適性検査は第 1 次試験実施前に W E B 上で受検していただきます。受検依頼メールに従って受検してください。 ・指定した期間内に受検されないと、第 1 次試験の受験はできません。
(4) 第 1 次試験の受験【令和 8 年 8 月 9 日（日）及び 8 月 11 日（日）】	

10 注意事項

- (1) 試験日程・会場について、当初の予定から変更となる場合があります。（その場合は、受験者へ別途連絡します。）
- (2) 次に掲げる地方公務員法第 16 条に定める項目に該当する人は、受験できません。
 - ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。
 - ・出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）による永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者

※採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ、合格しても採用されません。

※日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- (4) 身体の障害等により、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの配慮を希望される場合は、受験前にその旨を申し出てください。